

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期  
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 F D K株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 野 良

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長代理  
財務経理部長 渡 辺 伸 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長代理  
財務経理部長 渡 辺 伸 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期連結 累計期間	第93期 第2四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	29,975 (15,718)	30,570 (15,703)	61,543
経常利益 (百万円)	709	1,302	1,274
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	502 (205)	1,441 (367)	2,009
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	819	1,462	4,268
純資産額 (百万円)	7,558	12,311	10,888
総資産額 (百万円)	47,268	45,332	48,064
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.55 (5.96)	41.79 (10.64)	58.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	16.0	27.1	22.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	365	1,735	1,996
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	917	2,650	373
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	660	3,135	4,077
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	7,869	3,022	7,001

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内外で設備投資や生産等に持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス（COVID-19）のワクチン接種による経済の回復には未だ時間を要することに加え、電子部品や樹脂製品の調達難・価格高騰、コンテナ不足や港湾混雑による物流の混乱など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは中期事業計画「R1」に掲げた目標の達成に向けて、現行ビジネスの安定化と利益ある成長に向けた取り組みを推し進めております。新型コロナウイルス（COVID-19）への感染拡大防止策を柔軟に実施しながら、リチウム電池生産ラインの増設をはじめとした需要増への対応、部品調達難・物流混乱下でのお客様への確実な製品供給などに努めました。また、低温環境下での放電性能を向上させた車載アクセサリ市場向けニッケル水素電池の量産出荷、自己放電率が低く長期保存が可能なスマートメータ・セキュリティ機器用途向け高容量円筒形酸化マンガンリチウム一次電池を販売開始するとともに、ニッケル水素バッテリーシステムは交通インフラ市場向けへの販売を開始しました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、電池事業の売上高はニッケル水素電池とリチウム電池、設備関連ビジネスが増加したものの、アルカリ乾電池で前連結会計年度に実施した海外製造子会社の株式譲渡による売上減により、事業全体として減収となりました。電子事業の売上高は各種モジュールが液晶ディスプレイ用途向けで減少しましたが、モビリティ用途向けで増加したことにより、事業全体として増収となりました。この結果、売上高は前第2四半期連結累計期間に比べ5億94百万円（2.0%）増加の305億70百万円となりました。

損益面につきましては、電池事業はニッケル水素電池、リチウム電池の売上増により増益となりました。電子事業は各種モジュールの売上増により、増益となりました。この結果、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ4億28百万円増加の13億92百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ5億92百万円増加の13億2百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は関係会社清算益4億59百万円、関係会社株式売却益13百万円の特別利益を計上したことにより、前第2四半期連結累計期間に比べ9億39百万円増加の14億41百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は55百万円、営業利益は14百万円それぞれ減少し、経常利益は1百万円増加しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 電池事業

電池事業はニッケル水素電池とリチウム電池、設備関連ビジネスが増加したものの、アルカリ乾電池が減少したことにより、前第2四半期連結累計期間を下回りました。

製品別につきましては、ニッケル水素電池は、海外の市販用途および工業用途向けが堅調に推移したことにより、前第2四半期連結累計期間を上回りました。アルカリ乾電池は、前連結会計年度に実施した海外製造子会社株式譲渡による売上減により、前第2四半期連結累計期間を下回りました。リチウム電池は、国内外のセキュリティ・スマートメータ用途向けが堅調に推移したことにより、前第2四半期連結累計期間を上回りました。

この結果、当事業全体の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ4億34百万円減少の218億32百万円、セグメント利益は93百万円増加の9億75百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は55百万円減少しております。

## 電子事業

電子事業はトナーが減少したものの、スイッチング電源と各種モジュールが増加したことにより、前第2四半期連結累計期間を上回りました。

製品別につきましては、スイッチング電源は、半導体装置用途向けが増加したことにより、前第2四半期連結累計期間を上回りました。トナーは、在庫調整などにより、前第2四半期連結累計期間を下回りました。各種モジュールは、液晶ディスプレイ用途向けで減少しましたが、モビリティ用途向けで増加したことにより、前第2四半期連結累計期間を上回りました。

この結果、当事業全体の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ10億28百万円増加の87億37百万円、セグメント利益は3億35百万円増加の4億17百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ27億31百万円（5.7%）減の453億32百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ27億96百万円（8.6%）減の295億47百万円、固定資産は前連結会計年度に比べ65百万円（0.4%）増の157億85百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度は受取手形及び売掛金）が4億59百万円、商品及び製品が3億63百万円、原材料及び貯蔵品が4億88百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が39億79百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ41億54百万円（11.2%）減の330億21百万円となりました。流動負債は前連結会計年度に比べ38億23百万円（11.3%）減の299億55百万円、固定負債は前連結会計年度に比べ3億30百万円（9.7%）減の30億65百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、短期借入金31億円、未払金が12億62百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度に比べ31億35百万円減の119億84百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ14億22百万円（13.1%）増の123億11百万円となりました。純資産増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が14億35百万円増加したことによるものです。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が6百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加や売上債権の増加などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少はありましたが、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上、仕入債務の増加などにより17億35百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は3億65百万円の資金増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより26億50百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は9億17百万円の資金減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより31億35百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は6億60百万円の資金減少）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の資金残高は期首残高より39億79百万円減少し、30億22百万円となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億62百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,302	34,536,302	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	34,536,302	34,536,302		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		34,536		31,709		25,998

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	20,295	58.82
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	339	0.98
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	202	0.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	183	0.53
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	149	0.43
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	142	0.41
F D K取引先持株会	東京都港区港南1丁目6番41号	133	0.39
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	128	0.37
田中 章吾	静岡県湖西市	125	0.36
J P M B L R E C R E D I T S U I S S E A G - D U B L I N B R A N C H C O L L E Q U I T Y (常任代理人 株式会社三菱 U F J 銀行)	PARADEPLATZ 8 ZURIC H S W I T Z E R L A N D 8 0 0 1 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	123	0.36
計		21,823	63.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,458,100	344,581	
単元未満株式	普通株式 48,802		
発行済株式総数	34,536,302		
総株主の議決権		344,581	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) F D K株式会社	東京都港区港南一丁目6番 41号	29,400		29,400	0.09
計		29,400		29,400	0.09

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。  
 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)にもとづいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項および第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,001	3,022
受取手形及び売掛金	15,986	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,445
商品及び製品	2,786	3,149
仕掛品	2,109	2,314
原材料及び貯蔵品	3,169	3,658
その他	1,323	992
貸倒引当金	33	36
流動資産合計	32,344	29,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,675	5,598
機械装置及び運搬具（純額）	4,632	5,782
工具、器具及び備品（純額）	852	851
土地	2,185	2,189
リース資産（純額）	233	194
建設仮勘定	1,198	215
有形固定資産合計	14,776	14,831
無形固定資産	434	487
投資その他の資産		
投資有価証券	219	195
繰延税金資産	38	29
その他	251	240
投資その他の資産合計	509	465
固定資産合計	15,719	15,785
資産合計	48,064	45,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,739	8,976
電子記録債務	3,987	4,647
短期借入金	14,900	11,800
リース債務	69	68
未払金	3,038	1,776
未払法人税等	313	500
その他	2,729	2,186
流動負債合計	33,779	29,955
固定負債		
リース債務	150	116
繰延税金負債	349	254
退職給付に係る負債	2,603	2,405
長期未払金	192	186
その他	100	103
固定負債合計	3,396	3,065
負債合計	37,175	33,021
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,709	31,709
資本剰余金	26,257	26,225
利益剰余金	46,166	44,731
自己株式	49	50
株主資本合計	11,750	13,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	41
為替換算調整勘定	885	774
退職給付に係る調整累計額	1,792	1,662
その他の包括利益累計額合計	868	847
非支配株主持分	5	5
純資産合計	10,888	12,311
負債純資産合計	48,064	45,332

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	29,975	30,570
売上原価	24,246	24,455
売上総利益	5,728	6,114
販売費及び一般管理費	1 4,765	1 4,721
営業利益	963	1,392
営業外収益		
受取利息	18	6
受取配当金	1	1
補助金収入	18	37
固定資産売却益	63	1
受取賃貸料	10	5
その他	32	45
営業外収益合計	145	99
営業外費用		
支払利息	68	50
為替差損	284	99
固定資産除却損	17	34
その他	28	4
営業外費用合計	399	189
経常利益	709	1,302
特別利益		
関係会社清算益	-	2 459
関係会社株式売却益	-	3 13
特別利益合計	-	472
特別損失		
減損損失	4 4	-
特別損失合計	4	-
税金等調整前四半期純利益	705	1,774
法人税、住民税及び事業税	225	287
法人税等調整額	22	45
法人税等合計	202	332
四半期純利益	502	1,441
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	502	1,441

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	502	1,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	2
為替換算調整勘定	111	111
退職給付に係る調整額	163	129
その他の包括利益合計	316	21
四半期包括利益	819	1,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	818	1,462
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	15,718	15,703
売上原価	12,716	12,647
売上総利益	3,002	3,055
販売費及び一般管理費	2,482	2,392
営業利益	519	663
営業外収益		
受取利息	1	4
固定資産売却益	62	1
受取賃貸料	5	2
その他	22	25
営業外収益合計	92	34
営業外費用		
支払利息	34	26
為替差損	197	30
固定資産除却損	14	28
その他	11	1
営業外費用合計	258	87
経常利益	353	610
特別利益		
関係会社株式売却益	-	13
特別利益合計	-	13
特別損失		
減損損失	4	-
特別損失合計	4	-
税金等調整前四半期純利益	349	623
法人税、住民税及び事業税	137	211
法人税等調整額	6	44
法人税等合計	143	256
四半期純利益	205	366
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	205	367

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	205	366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	0
為替換算調整勘定	118	80
退職給付に係る調整額	82	64
その他の包括利益合計	209	144
四半期包括利益	415	511
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	415	511
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	705	1,774
減価償却費	977	1,175
減損損失	4	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	13
関係会社清算損益(は益)	-	459
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	239	198
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	2
受取利息及び受取配当金	20	8
支払利息	68	50
為替差損益(は益)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	63	1
固定資産除却損	17	34
補助金収入	18	37
売上債権の増減額(は増加)	57	313
棚卸資産の増減額(は増加)	1,007	999
仕入債務の増減額(は減少)	205	769
未払費用の増減額(は減少)	326	282
その他	75	342
小計	557	1,835
利息及び配当金の受取額	20	8
補助金の受取額	18	37
利息の支払額	73	53
法人税等の支払額	157	92
営業活動によるキャッシュ・フロー	365	1,735
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,020	2,617
有形固定資産の売却による収入	113	2
無形固定資産の取得による支出	10	79
投資有価証券の取得による支出	2	2
関係会社株式の売却による収入	-	43
その他	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	917	2,650
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	520	3,100
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	140	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	660	3,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	71
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,193	3,979
現金及び現金同等物の期首残高	9,063	7,001
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,869	1 3,022

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の輸出取引において、従来は船積時に収益を認識しておりましたが、着荷および検収時に収益を認識する方法に変更しております。また、売上規模に応じて価格補填する費用等、事後的な売上変動に該当する費用について、従来は販売費もしくは営業外費用として計上していましたが、変動対価を見積り売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が55百万円減少、売上原価が1百万円増加、販売費及び一般管理費が42百万円減少し、営業利益は14百万円減少しました。さらに、営業外費用が15百万円減少し、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および国内子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行なわれた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

(保証債務)

従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
従業員	0百万円	0百万円



## (四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運送費・梱包費	445百万円	508百万円
従業員給料・諸手当	1,949百万円	1,866百万円
退職給付費用	109百万円	94百万円
研究開発費	319百万円	362百万円

- 2 関係会社清算益

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

連結子会社であるSHUZHOU FDK CO., LTD.の清算終了に伴い発生したことによるものであります。

- 3 関係会社株式売却益

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

非連結子会社であるFDKエコテック株式会社の全株式を株式会社リサイクルクリーンへ譲渡したことによるものであります。

- 4 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました

会社	場所	用途	種類
F D K (株)	湖西工場 (静岡県湖西市)	電子事業製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行なっております。

電子事業製造設備については、前連結会計年度に国内電子事業にかかわる固定資産の減損処理を実施しましたが、当第2四半期連結累計期間においても業績低迷の継続などから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品2百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、他の転用や売却が困難な事から、ゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	7,869百万円	3,022百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	7,869百万円	3,022百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	22,266	7,709	29,975		29,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	22,266	7,709	29,975		29,975
セグメント利益	881	81	963		963

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
減損損失		4	4		4

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	21,832	8,737	30,570		30,570
その他の収益					
外部顧客への売上高	21,832	8,737	30,570		30,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	21,832	8,737	30,570		30,570
セグメント利益	975	417	1,392		1,392

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の電池事業の売上高が55百万円減少、セグメント利益が14百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14.55円	41.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	502	1,441
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	502	1,441
普通株式の期中平均株式数(株)	34,507,691	34,506,988

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

F D K株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山高雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬美智代

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。